

2 - (3) 廃棄物処理を巡る社会環境の変化

資料 2 - (3)

現行計画の策定（平成22年2月）以降、国は、循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法に基づく計画などの見直しを行っており、東日本大震災以降の廃棄物処理の方向性についても示している。

こうした廃棄物処理を巡る社会環境が大きく変化していることを踏まえて、清掃一組の一般廃棄物処理基本計画を改定する必要がある。

今回の計画改定において留意すべき国の計画などは、以下のとおりである。

(1) 第3次循環型社会形成推進基本計画（平成25年度～平成29年度）

循環型社会形成推進基本法に基づき平成25年5月31日に策定された本計画では、最終処分量の削減など、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、リサイクルに比べ取組が遅れているリデュース・リユースの取組強化や有用金属の回収等の循環の質にも着目した施策を定めている。

取組指標	平成32年度目標
一般廃棄物（1人1日当たりのごみ排出量）	平成12年度比約25%減（約890グラム）
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	平成12年度比約25%減（約500グラム）
事業系ごみ排出量（総量）	平成12年度比約35%減（約1170万トン）

(2) 廃棄物処理法に基づく計画など

① 廃棄物処理法基本方針

廃棄物処理法基本方針（平成13年5月環境省告示第34号）については、平成22年12月20日に変更され、平成22年度以降の廃棄物の減量化の目標量が定められた。

一般廃棄物	平成27年度目標値	【参考】平成22年度目標値
排出量	平成19年度比約5%削減	平成9年度比約5%削減
再生利用率	約25%に増加	約24%に増加
最終処分量	平成19年度比約22%削減	平成9年度比おおむね半分に削減

② 廃棄物処理施設整備計画（平成25年度～平成29年度）

廃棄物処理法基本方針に即して平成25年5月31日に策定された本計画では、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や東日本大震災以降の災害対策への意識の高まりなど、社会環境の変化を踏まえ、従来から取組んできた3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めるとしている。廃棄物処理システムの方向性としては「広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善」、「地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取組にも配慮した廃棄物処理施設の整備」、「災害対策の強化」などが示されている。

重点項目	平成29年度目標
ごみのリサイクル率	22%（平成24年度） → 26%
最終処分場の残余年数	平成24年度の水準（20年分）を維持
期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	16%（平成24年度） → 21%※

※現在の交付金制度では施設規模により12～25%としている

(3) 東京都の計画

東京都廃棄物処理計画（平成23年6月）、廃棄物等の埋立処分計画（平成24年2月）では、一般廃棄物の最終処分量の計画目標などを、以下のとおり示している。

① 東京都廃棄物処理計画

計画期間	平成23年度～平成27年度（5年間）
最終処分量	平成27年度25万トン ※平成19年度比60%減

② 廃棄物等の埋立処分計画

計画期間	平成24年度～平成38年度（15年間）
埋立処分計画量	173万m ³ （302万トン）※前計画比59%減